

令和8年8月31日

令和9年度の財政投融资計画要求書

(機関名：独立行政法人情報処理推進機構（総括）)

1. 令和9年度の財政投融资計画要求額

(単位：億円、%)

区 分	令和9年度 要 求 額	令和8年度 計 画 額	対前年度比	
			金額	伸率
(1)財政融資	—	—	—	—
(2)産業投資	1,500	—	1,500	皆増
うち 出 資	1,500	—	1,500	皆増
うち 融 資	—	—	—	—
(3)政府保証	—	—	—	—
うち 国内債	—	—	—	—
うち 外 債	—	—	—	—
うち 外貨借入金	—	—	—	—
合 計	1,500	—	1,500	皆増

2. 財政投融资計画残高

(単位：億円、%)

区 分	令和9年度末 残高(見込)	令和8年度末 残高(見込)	対前年度比	
			金額	伸率
(1)財政融資	—	—	—	—
(2)産業投資	1,531	31	1,500	4,792.0
うち 出 資	1,531	31	1,500	4,792.0
うち 融 資	—	—	—	—
(3)政府保証	—	—	—	—
うち 国内債	—	—	—	—
うち 外 債	—	—	—	—
うち 外貨借入金	—	—	—	—
合 計	1,531	31	1,500	4,792.0

3. 事業計画及び資金計画

事業計画

(単位：億円)

区 分		令和9年度 要 求 額	令和8年度 計 画 額	増 減
事業計画の合計額		1,500	—	1,500
(内訳)	出資	1,500	—	1,500

資金計画

(単位：億円)

区 分		令和9年度 要 求 額	令和8年度 計 画 額	増 減
事業計画実施に必要な資金の合計額		1,500	—	1,500
(財源)	財政投融資	1,500	—	1,500
	財政融資	—	—	—
	産業投資	1,500	—	1,500
	政府保証	—	—	—
	自己資金等	—	—	—
	エネルギー対策特別会計出資金	320	—	320
	第二種信用基金積立	△320	—	△320

令和8年8月31日

令和9年度の財政投融资計画要求書

(機関名：独立行政法人情報処理推進機構(先端半導体・人工知能関連技術勘定))

1. 令和9年度の財政投融资計画要求額

(単位：億円、%)

区 分	令和9年度 要 求 額	令和8年度 計 画 額	対前年度比	
			金額	伸率
(1)財政融資	—	—	—	—
(2)産業投資	1,500	—	1,500	皆増
うち 出 資	1,500	—	1,500	皆増
うち 融 資	—	—	—	—
(3)政府保証	—	—	—	—
うち 国内債	—	—	—	—
うち 外 債	—	—	—	—
うち 外貨借入金	—	—	—	—
合 計	1,500	—	1,500	皆増

2. 財政投融资計画残高

(単位：億円、%)

区 分	令和9年度末 残高(見込)	令和8年度末 残高(見込)	対前年度比	
			金額	伸率
(1)財政融資	—	—	—	—
(2)産業投資	1,500	—	1,500	皆増
うち 出 資	1,500	—	1,500	皆増
うち 融 資	—	—	—	—
(3)政府保証	—	—	—	—
うち 国内債	—	—	—	—
うち 外 債	—	—	—	—
うち 外貨借入金	—	—	—	—
合 計	1,500	—	1,500	皆増

3. 事業計画及び資金計画

事業計画

(単位：億円)

区 分		令和9年度 要 求 額	令和8年度 計 画 額	増 減
事業計画の合計額		1,500	—	1,500
(内訳)	出資	1,500	—	1,500

資金計画

(単位：億円)

区 分		令和9年度 要 求 額	令和8年度 計 画 額	増 減
事業計画実施に必要な資金の合計額		1,500	—	1,500
(財源)	財政投融資	1,500	—	1,500
	財政融資	—	—	—
	産業投資	1,500	—	1,500
	政府保証	—	—	—
	自己資金等	—	—	—
	エネルギー対策特別会計出資金	320	—	320
	第二種信用基金積立	△320	—	△320

財政投融資を要求するに当たっての基本的考え方

(機関名：独立行政法人情報処理推進機構(先端半導体・人工知能関連技術勘定))

<政策的必要性>

1. 政策目的の実現に必要な範囲内で、金融・資本市場に関与するに際し、官民の適切な役割分担がなされているか。

直近の生成 AI の利活用の急速な拡大に伴い、電子計算機に求められる計算量は大幅に増加する中、特に最先端のロジック半導体（次世代半導体）は、我が国の情報処理の更なる促進を図るために極めて重要である一方、国内外で需要に対して供給が追いつかない状況が生じており、今後も供給不足の定常化・拡大が見込まれている。そのような経済社会情勢に鑑み、令和 7 年度に情報処理の促進に関する法律（昭和四十五年法律第九十号）を改正し、次世代半導体の量産を行おうとする事業者を選定したうえで、当該量産を安定的に行うために必要な取組の実施に必要な資金の出資等の支援措置を独立行政法人情報処理推進機構（以下、機構という）が講じることができることとした。さらに、同年 11 月には、選定事業者として Rapidus 株式会社を選定した。

選定事業者は令和 9 年度中に次世代半導体の量産を開始し、その後量産に係る設備等を充実させつつ量産事業を本格化させていく計画であるが、その設備投資等のために巨額の資金が必要であり、民間金融機関から融資を受けることで調達する予定である。

この際、量産開始直後で売上等の自己資金は相対的に十分ではなく、融資を引き受けるためには外部からの出資を引き受けることにより、自己資本比率を高めることが必要である。

このように、自己資本比率向上といった選定事業者の財務基盤を強化することが、事業資金として借り入れる融資をはじめとした民間金融機関からの資金調達の前提となることから、当該民間からの資金調達を呼び水とするために機構からの出資を行うことは、官民の適切な役割分担がなされている。

<民業補完性>

2. 「民間にできることは民間に委ねる」という民業補完性を確保する観点から、対象事業の重点化や効率化をどのように図っているか。

1. の通り、機構の対象事業における出資は、選定事業者が巨額の設備投資等を行うために民間金融機関から事業性資金を調達するにあたり、当該事業者の財務基盤を強化するためのものであることから、当該出資は民間金融機関からの資金調達を促進するためのものとして、民業補完性や資金供給における官民の適切な役割分担が図られている。

<有効性>

3. 財政投融資を活用して当該事業を行うことにより、自助努力の促進による事業の効率的な実施や受益者負担の実現を通じて租税負担の抑制が図られているか。

機構は、既に産業投資以外の方法によって選定事業者への出資を行っており、選定事業者の筆頭株主である。しかしながら、平時の議決権を抑制することで、株主とし

て適切なガバナンスを講じながら、選定事業者の迅速な経営判断を最大限尊重・確保することにより、選定事業者の効果的な事業展開を促していく。

＜償還確実性又は収益性の確保＞

4. 財政融資や政府保証による資金調達を予定している場合の償還確実性や、産業投資による資金調達を予定している場合の収益性は確保されているか。

選定事業者は将来的に上場を目指しているが、機構も、筆頭株主として適切なガバナンスを講じることにより、選定事業者とともに企業価値の向上と上場の実現に取り組んでいく。上場後政府株式を市場で売却し収益を獲得する際には、上場後の株式市場や選定事業者の事業状況等を総合的に勘案し、経済産業省や同省所掌の外部有識者の意見も聞きながら、公的資金の回収を最大限図っていく。

産 業 投 資 に つ い て

(機関名：独立行政法人情報処理推進機構(先端半導体・人工知能関連技術勘定))

(事業名：次世代半導体の量産を目指す選定事業者への出資)

1. 産投事業の内容

(1) 具体的な事業内容

情報処理の促進に関する法律（昭和四十五年法律第九十号、以下「情報処理促進法」という。）に基づき次世代半導体の量産を目指す事業者として選定された者（選定事業者）への出資

(2) 必要とする金額の考え方

選定事業者は令和9年度中に次世代半導体の量産を開始し、その後量産に係る設備等を充実させつつ量産事業を本格化させていく計画であるが、その設備投資等のために巨額の資金が必要であり、民間金融機関から融資を受けることで調達する予定である。

この際、量産開始直後で売上等の自己資金は相対的に十分ではなく、融資を受けるためには外部からの出資を引き受けることにより自己資本比率を高めることが必要である。

このような出資の背景から、産業投資の金額については、選定事業者が調達しようとする民間金融機関からの融資の金額、選定事業者の足元及び将来の自己資本の状況等を総合的に勘案して決定している。

(3) 見込まれる収益

選定事業者への出資によって見込まれる収益は、主に選定事業者が将来上場した後、株式を市場で売却して得られる売却益である。機構は、経済産業省と連携して筆頭株主として企業価値向上や上場に向けた取組みをリードしつつ、具体的な売却規模やタイミングは、上場後の株式市場や選定事業者の事業状況等を総合的に勘案し、同省及び同省所掌の外部有識者の意見も聞きながら、公的資金の回収を最大限図っていく。

(4) 民間資金の動員の蓋然性

選定事業者は今後、民間金融機関等から2兆円以上の融資と、民間投資家等から1兆円程度の資金を調達することを計画。機構としても債務保証の活用も通じて、民間融資の確保に向けた支援を行っていく。

2. リスク管理体制

機構は、選定事業者に対する出資をはじめとした情報処理促進法に基づく金融支援を行うに当たり、担当部局の体制強化や経済産業省との緊密な連携体制を構築したうえ

で、自主性をもって出資前の審査及び出資後のモニタリングに取り組んでいる。

具体的には、出資の実施に当たっては、経済産業省や外部有識者委員会における議論を踏まえつつ、機構において内規に基づく自立的な調査・審査を実施したうえで、理事長等によるトップヒアリングを実施し、金融支援の適切性等について多層的な審査を行っている。

また、出資後には、株主総会への出席や取締役会のオブザーブ等を通じて事業及び経営状況を継続的に把握し、適宜経済産業省及び外部有識者委員会に報告するとともに、機構も外部有識者委員会に参加することで、経済産業省や外部有識者委員会の方針や議論も踏まえつつ、選定事業者に対するモニタリングを実施している。

さらに、これらの審査及びモニタリングの前提となる執行体制については、昨年8月に情報処理促進法に基づく金融支援を行うための部署を設立し、民間金融機関からの出向者を複数受け入れて専門性を確保するとともに、経済産業省と機構の双方で出向者を受け入れることにより、制度企画・執行・モニタリングにおいて緊密な連携体制を構築している。

これらの取組を通じて、本金融支援に係る適切なリスク管理及びガバナンスの確保に努めている。

成長戦略等に盛り込まれた事項について

(機関名：独立行政法人情報処理推進機構(先端半導体・人工知能関連技術勘定))

「経済財政運営と改革の基本方針2026」、「日本成長戦略」、「地域未来戦略」に盛り込まれた事項に関する要求内容

各文書において、選定事業者の次世代半導体に関する取組の後押しとして出資等の金融支援を講じるとしており、本要求はそれに基づくものである。

(経済財政運営と改革の基本方針 2026 (抜粋))

(分野横断的課題への一体的取組)

17 の戦略分野における官民投資を真に実効性あるものとし、その成果を日本全国・全産業へと広く波及させていくため、官民双方の行動変容による国内投資の推進に資する基盤整備を総合的・一体的に推進する。

(日本成長戦略 (抜粋))

フィジカル・インテリジェント・システムの中核を担う半導体

i) 重要性

フィジカル AI の実装に伴い、AI に必要な先端・次世代半導体に加え、センサーやマイコン等のアナログ・レガシー半導体の重要性も増大している。実装に必要なチップの機能を逆算して各種半導体を設計・製造し、システム全体を最適統合する能力 (System to Silicon) の確保が急務であり、経済安全保障上も重要である。

ii) 勝ち筋・方向性

制御技術やアナログ・レガシー半導体の設計開発基盤の強みをいかし、各種半導体や電子部品の生産・技術基盤を、実装する需要側の産業における半導体設計・開発能力と一体的に強化する。

iii) 主な目標

国内生産される半導体売上高について 2030 年に 15 兆円、2040 年に 40 兆円を目指す。

iv) 主な施策

・先端・次世代半導体の研究開発や製造能力確保に向けた支援を引き続き実施するとともに、アナログ半導体 (センサー・マイコン等) や電子部品等の製造装置・部素材まで含めた技術・製造基盤を設計開発能力と一体的に強化する。

・フィジカル AI など、最先端半導体を活用したデジタル・AI サービスの創出等を通じ、最先端半導体の国内需要を創出する。最先端の半導体研究開発・設計拠点の整備等を通じ、半導体設計開発支援の強化や設計人材の育成に取り組む。

7 年 度 決 算 に 対 す る 評 価

(機関名：独立行政法人情報処理推進機構（先端半導体・人工知能関連技術勘定）)

1. 決算についての総合的な評価

令和 7 年度決算においては、政府出資金 100,000 百万円を受け入れ、純資産は 72,618 百万円である。

2. 決算の状況

(1) 資産・負債・資本の状況

イ 資産

資産については、(2) ロの収益として 72 百万円の流動資産を、関係会社株式として 72,546 百万円の固定資産を保有し、資産合計は 72,618 百万円である。

ロ 負債

負債については、計上なし。

ハ 純資産

純資産については、選定事業者への出資を実施するための政府出資金 100,000 百万円、関係会社株式損益相当累計額△27,454 百万円を計上し、純資産は 72,618 百万円である。

※なお、イ及びハの関係会社株式については、独立行政法人会計基準第 27 に基づき、出資先持分額である 72,546 百万円の関係会社株式を計上するとともに、財会命令第 9 条の 3 に基づき、資本剰余金に対する控除として関係会社株式損益相当累計額△27,454 百万円を計上している。

これらの処理は、独立行政法人会計基準に基づき会計処理を行った結果であり、将来キャッシュ・フロー、成長性その他の将来の収益獲得能力を反映して算定される投資価値又は事業価値を示すものではないことから、関係会社株式の時価（公正な評価額）ではない旨に留意。

(2) 費用・収益の状況

イ 費用

費用については、計上なし。

ロ 収益

収益については、引き受けた政府出資金 1,000 億円を運用することにより、72 百万円の収益を計上している。これは令和 7 年度については、選定事業者への出資実行までに期間があったためである。